

*** 2020年度 PT・OT・ST大募集 ***

地域に根差した回復期リハビリテーション病院で一緒に働いてみませんか？

求 人 票

施設概要

病院名	一般社団法人 巨樹の会 五反田リハビリテーション病院		院長	松谷 雅生
所在地	〒141-0031 東京都品川区西五反田8-8-20 電話:03-3779-8820 FAX:03-3779-8823 HPアドレス http://www.gotanda-reha.com/ E-mail:reha@gotanda-reha.com			
施設基準	回復期リハビリテーション病棟入院料1 脳血管疾患リハ(Ⅰ) 運動器リハ(Ⅰ)	病床数	240床 (回復期リハビリテーション病棟)	
最寄り駅	JR山手線・都営地下鉄浅草線・東急池上線五反田駅 徒歩8分	勤務時間	8:30～17:00 ※早出・遅出あり	
関連施設	関東地区:急性期病院3施設、回復期病院13施設 九州地区:急性期病院5施設、回復期病院2施設			
リハビリに関する概要	退院後に、地域でその方らしい生活が再び送れるように、充実した設備と人でリハビリテーションを展開しています。また、回復期という期間であるため、機能・活動・参加の全てにじっくりと関わることができます。外来リハや訪問リハといった退院後の継続したフォロー体制も整っており、長期的に患者様に関わることができます。 回復期リハビリテーションに興味のある方、スキルアップを図りたい方など意欲のある方をお待ちしています。			
その他	○教育体制 新人教育プログラムがあり、回復期で働く上で必要な知識や技術を着実に学ぶ事が出来ます。また、2年目以降も継続的に研修機会を作り、継続的に成長できる環境が整っています。 ○福利厚生 求人票記載項目以外に、院内旅行(約40種類のコースから自由選択式)や保養所(九州各地、栃木)などもあります。ユニホームや靴の支給もあります。			
求人数	理学療法士 10名 ・ 作業療法士 10名 ・ 言語聴覚士 5名			
給与等	基本給	155,000(新卒)		
	資格手当	10,000		
	調整手当	48,600		
	職務手当	30,000		
	住宅手当	15,000		
	交通費	実費(30,000円を上限とする)		
	定期昇給	年1回		
	賞 与	4.2ヶ月(基本給)(7,12,3月)		
※3年目より経験加算30,000円あり。				
応募書類		休 日	宿舎等	
1.履歴書 2.卒業見込み証明書 3.成績証明書		4週8休 リフレッシュ休暇他あり	無	
提出期間 / 随時		年次有給休暇:初年度10日		
選考方法(随時受け付け)		1.書類選考 2.面接		
問い合わせ(求人担当者)		電話、mailで受け付けております。お気軽にお問い合わせください。		
		五反田リハビリテーション病院 リハビリテーション科 : 村谷(むらや)・中野		

自己申告書

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象となる以下のいずれにも該当いたしません。

事業所名

一般社団法人 巨 樹 の 会
五反田リハビリテーション病院

事業所所在地

〒141-0031 東京都品川区西五反田8丁目8番20号

代表者名

代表理事 鶴 崎 直 邦

以下の内容に該当する場合は、チェック欄にシ点（「✓」）を記入してください。

なお、平成28年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

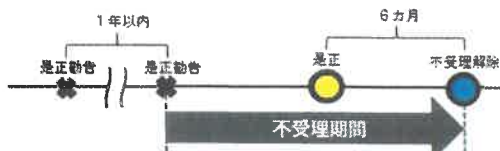
チェックシート

- ☒ 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません！』（LL280820派若01）により確認し、理解しました。

1. 労働基準法及び最低賃金法関係

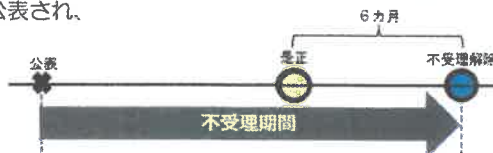
- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



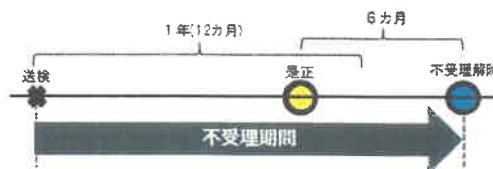
- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



- (3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 送検後1年が経過していない。
☐ c 是正してから6カ月が経過していない。



2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



※男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

3. 項目1及び項目2共通

- (1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、
①労働基準監督署による是正勧告、
②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



一般社団法人 巨樹の会

五反田リハビリテーション病院

リハビリテーション科スタッフ募集!!!!

★働きやすい職場を見学してみませんか★

第一回見学会： 5月26日（日）

第二回見学会： 6月22日（土）

第三回見学会： 7月20日（土）

第四回見学会： 8月18日（日）

※各日3日前までにお申込みください！



〈見学会の内容〉

【施設概要説明】

当院の特色や取り組みについて説明を行います

【院内見学】

実際にスタッフが働いている様子を見学していただきます

【就職相談】

色々な疑問にスタッフが直接お応えします



【会場】

五反田リハビリテーション病院
東京都品川区西五反田8-8-20

お申込み・お問い合わせ

☎03-3779-8820（内線1210）

✉reha@gotanda-reha.com

リハビリテーション科担当：村谷・中野

★お気軽にご連絡ください